

農業土木を 支えてきた人々

篤農家、熱海孫十郎の功績

—伊豆野堰修築と柳目耕地整理—

佐藤光雄*

I. はじめに

藩政時代から全国に声價の高い本石米の産地、そして今日、日本一美味米とされるササニシキの主産地でもある宮城県の北部、栗原郡一迫、築館、志波姫、若柳の4町にまたがる約2,134ha余の美田を灌漑する伊豆野堰が、一迫町清水ヶ袋の迫川にある。

この堰は、昭和51年度から着工した国営迫川上流地区農業水利事業で、やがて改築される運命にある。

この取入口のほとりに、明治24年（1891）8月建碑の「伊豆野閘門碑」、大正8年（1919）4月建碑の「伊豆野堰及鹿島堰之碑」、および昭和5年（1930）5月建碑の「伊豆水神之碑」の三石碑がある。

「伊豆野閘門碑」は、正保3年（1646）に築造された伊豆野閘門が、明治22年（1889）9月の大洪水により流失し、その復旧に歓喜した受益農民の要請により、第5代栗原郡長林信が郷土若柳町出身の旧仙台藩文学者岡千仞に記文を依頼し、伊豆野閘門の沿革と復旧工事の経緯を後世に伝えようとして建立したものである。

この碑文の中に、「明治14年（1881）初代郡長入間川重遠が歐法によって溝渠を修築しようとして邑会に工事費を議したところ、議員未だ欧法の堅牢旧に倍する事を知らず不賛成であったが、独り邑豪熱海孫十郎はこれが永遠の利なるを知り衆論を排したので、欧法により修築することに決した」と述べられている。

この碑にいう欧法をもってなす伊豆野閘門、溝渠の修築に積極的に賛同したとされる熱海孫十郎が、農業土木にどんな功績があったのか調べてみたので紹介する。

II. 孫十郎の経歴

孫十郎は、宮城県栗原郡文字村（現栗駒町文字）の肝入千葉忠蔵の子として嘉永元年（1848）1月12日に生まれた。実兄千葉胤昌（1842～1914）は、宮城県議会議員

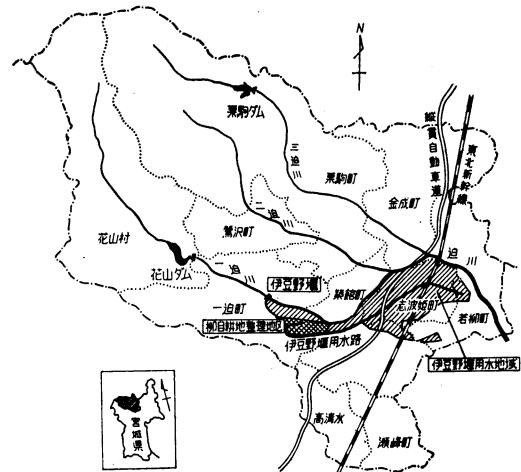


図-1 伊豆野堰用水と柳目耕地整理地域図

として県政の枢機に参画、その後衆議院議員として国政に参与した人である。

若年にして同郡柳目村（一迫町）10番地の熱海多蔵の養子となった。養父多蔵は柳目村肝入、栗原郡上郷大肝入、維新直後の栗原郡南部郡長を歴任した人で熱海家は郡内有数の豪農でもあった。孫十郎は明治維新の変革を契機として政治に参画、明治12年（1879）1月、31才にして第1回宮城県議会議員となった。

明治13年には時の太政大臣三條実美に提出した国会開設請願書に当時の県会議員17名の総代として県議会議員であった実兄胤昌等と名を連ね、また明治14年11月には、自由民権運動の宮城政談社設立に参加するなど、進歩的政治家として活躍した。

明治16年（1883）宮城県政の基礎を据えた宮城県令松平正直の懲諭もあり、転じて官吏となり第2代栗原郡長（明治19年1月まで）、および志田、玉造郡長を歴任。

明治22年（1889）、帝国憲法、衆議院議員選挙法、貴族院令が公布されるや、明治23年7月の第1回衆議院議員

* 宮城県農地計画課（さとう みつお）



写真-1 热海孙十郎

員選挙には、事情により急拠立候補を辞退した実兄胤昌の身替りとして立候補し、現職県会議員等を見事抑え、737票を獲得し当選した。翌年12月解散により辞し、第2回選挙には実兄胤昌につないだ。

明治27年（1894）5月には、法律第36号による郡制発布に伴う第1回郡会議員として地主会選挙により選ばれ、爾来6期約21年間にわたり郡会議長、参事員として郡政に貢献、また明治40年（1907）には、兼ねて一迫村1級村会議員（1期）をする等地方政界に重きをなした。この間の農業振興に尽力した功績に対し、明治44年（1911）5月篤農家として藍綬褒章を下賜された。

明治30年（1897）、49才で多額納税議員として栗原郡初の貴族院議員に選ばれ再び国政の道を歩み、明治31年7月には七十七銀行取締役、監査役、晩年の大正8年（1919）8月には、71才にして難題をかかえる隣の築館町に請われて第10代町長（大正10年4月まで）に就任した。この他、仙台米麦取引所理事長、宮城農工銀行頭取、宮城農会副会長、帝国農会議員、仙北電気鉄社長等を歴任した。

大正13年（1924）3月19日、満76才にて逝去し從七位に叙され、栗原郡内既存最古の寺といわれる日蓮宗富士大石寺の末寺石柳山妙教寺に葬られた。

法号 妙法最勝院淨晃日蓮居士

孫十郎が残した所有耕地は大正13年6月調査では、173.6町、小作人323戸であった。

III. 孫十郎の功績

1. 藍綬褒章下賜

孫十郎は、篤農家として明治44年5月30日賞勲局より藍綬褒章を下賜されたが、生涯の功績がこの褒章之記に

詳らかにされているのでまずその全文を紹介する。

日本帝国褒章之記

正八位 热海孫十郎

資性温厚、夙ニ蚕業ノ振ハサルヲ慨シ、卒先自ラ期業ニ從ヒ桑園ヲ造リテ模範ヲ衆ニ示シ、教師ヲ聘シテ之ヲ指導シテ桑苗ヲ無代配賦シテ飼養ヲ契約シ、今ヤ郡内斯業發達ヲ見ルニ至ラシメ、又稻田ノ秋耕及農具ノ改良ヲ勧誘シ収穫ヲ増加セシメ、自ラ模範農場ヲ設ケテ短冊形苗代及蟹爪打ノ耕軒ヲ行ヒ以テ其啓発ニ努メ、或ハ耕地ヲ整理シテ窮民ヲ救濟シ、伊豆野堰ヲ改築シテ灌漑ニ利シ、其他農村ノ陋習ヲ矯メ紛争ヲ解キ備荒糧ヲ蓄積スル等、洵ニ公衆ノ利益ヲ興シ成績著明ナリトス、依テ明治14年12月7日勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ、其善行ヲ表彰セラル。

明治44年5月30日

賞勲局總裁 従二位勲三等 伯爵 正親町実正
此證ヲ勘査シ第671号ヲ以テ褒章簿冊ニ登記ス

賞勲局書記官 従四位勲三等 横田 香苗

〃 従五位勲四等 藤井 善言

この褒章之記に明記されている孫十郎の功績があったとされる伊豆野堰修築、耕地整理等に、孫十郎がどのようななかかわりがあったのかを記す。

2. 伊豆野堰修築

(1) 明治14年、23年の修築 石碑にみる伊豆野堰の大修築は3回行われている。まず、「伊豆野閘門碑」による明治14年（1881）、23年（1890）の大修築を記す碑文の大要は、『伊豆野閘門の修築は、欧法をもってした栗原郡の大工事である。

正保3年（1646）の築造後の修築費用は仙台藩に仰ぎ、維新以後は邑民に課されたが閘門が古くなり、大洪水の度に流れ邑民が苦しんできた。明治14年、郡長入間川重遠の発議により、欧法をもって修築せんとし独り邑豪熱海孫十郎の賛成を得、衆論を排し欧法によることにした。

この年5月、工事費16,900円（うち1,700円は地方税）で起工し、翌年6月に竣工した。このことによって邑民は安心して農耕に従事することができた。しかし閘門は旧式で年々損壊し明治22年9月の大水には、閘門は流れ付近一帯が広々とした溜池のようになったが、第4代郡長林通故が修築工事の企画をし、時の宮城県知事松平正直の「現今工学も日一日と進歩しているから、閘門の修築は木を以てするのではなく石を以てするのに及ばないし、進歩した欧法でやるのが良い」との意見を付して邑会に協議し全員の同意を得たので、県は技師2名を派遣し復旧計画にあたらせ、また郡は半沢豊之助に工事の一

切を掌らせ明治23年1月起工し、5月30日に竣工した。

堰の高さ1間3尺(約2.70m)、長さ5間4尺(約10.30m)、幅5間(約9.09m)、削底8尺(約2.42m)、そして尺余の石を敷き鎮め綿石灰沙礫で鎮設した。両岸も石造りとし綿石灰を空隙に充して疊んだので屹として鉄壁のようである。閘門は3水門にし径が8尺(約2.42m)あり閘扉を設けて水量を3水口均しくし、らせん條を以って開閉して水を調節する方法で、ことごとく欧法にならった最新式のものである』と述べている。

伊豆野堰は正保3年(1646)の築造以来、迫川の水害によって幾度となく災害を受けてきたようであるが、大修築工事が実施された記録としては、この石碑にみる明治14年(1881)が最初で、築造後、実に235年経過してからのことである。この時の修築について、石碑では、その経緯、工事費、工事期間、欧法によったことを記述している。

この時、孫十郎は県議会議員の要職にあり、郡長から請願され、宮城県地方税の樋管費8,574円の中から伊豆野堰修築費として1,700円の支出に奔走する。このころ、世はまさに欧風が日に盛んとなりつつあり、明治11年(1878)と明治13年(1880)に来県し、野蒜築港計画や品井沼排水工事に示唆を与えたオランダ人、ファン・ドルーンの西欧技術を宮城県令松平正直とともに見習っていた孫十郎は、伊豆野堰修築工事も欧法によって行うよう勧めたのではなかろうか。碑文には、具体的な工法については残念ながら述べてはいないが、ドルーン等オランダ技術陣がもたらした沈床工ではなかつたろうか。

郷土歴史研究家小野寺氏の「迫川災害小史」に、「この年伊豆野堰大改修工事。延長98間、床延229間、護岸草床129間」と記載されているが、工事の場所、あるいは工事の内容について確認し得る資料は見つからない。

明治22年(1889)9月11日、宮城県地方は大洪水となり、県内の死者106人、仙台広瀬川の大橋、濱、広瀬橋が流失するなどの大被害を受けた。栗原郡でも迫川が大洪水となり伊豆野堰が完全に流失したので、取入口を約3丁程(約327m)下流に移して復旧し、「悉く欧法にならった最新式のものでその様は屹として鉄壁の如し」と、この工事の模様が石碑に述べられている。

(2) 明治44年の修築 3回目の大修築は、もう一つの石碑「伊豆野堰及鹿島堰之碑」に記されており、修築に関する部分の碑文の大要は、「明治43年(1910)8月に大水があり、その怒濤は、湧き出するが如く、濁りたる波となり、広大にわたり山が崩れ、堤防は壊され、樹が倒れ、家が流される未曾有の惨状となり伊豆野堰閘門もまた遂に流失された。栗原郡長、この修築を一日も緩がすことができないと、県知事に技術者の派遣を要請し、この現

地で相談し、旧閘門より西三丁(約327m)上流に新設する所となり明治43年12月起工し翌44年11月竣工した。この工事の組立は前より更に精堅を極めるものである。蓋しその費用は旧に倍し29,200余円を要し、県費の補給を仰いだ。村人は近世の大工事と称した」と述べている。

明治43年の大水害は8月6日から16日に至る降雨によるもので石碑に伝える如く未曾有の大出水で被害は県内各地に及び、県内の死者320人、負傷者34人、行方不明40人、家屋全壊197戸、家屋流失357戸と記録され、この時の降雨の状態について、8月23日付けの河北新報は、「宮城県農事試験場に於いて調査せる所によれば、今回の大洪水及び各所の山崩れ等は、主として8月6日以来16日迄の降雨に基因するものとし、殊に6日より8日迄の雨量は1坪に2石9斗3升5合6勺6才(約160mm)を降らしたる中にも8日は1日にて1石8斗9升4合6勺2才(約103mm)を降らし、其の以前より地面へ浸潤し居たるものと合したれば俄かに各川の増水を來したり。而して第2回の洪水を現出せるは9日より11日に涉り以上の減水を見ざる所にまた4石8斗2合9勺8才(約262mm)を降らしたるが、中にも11日には2石9斗1升7合4勺6才(約159mm)をひと瀬りに降らしたるにより、水脈の破裂とともに緩融なる山崖の欠壊を伴はしめ一層の惨害を來し、更に14日より16日に涉る降雨量は1石8斗1升4合5勺4才(約99mm)にして、15日夜より16日午前に涉る間は其内の1石2斗1升2勺2才(約66mm)を降らし遂に第3回目の大洪水を現出し山崩れを生ぜしめ實に本県無前の損害を來したるなり。依て最初の6日より16日迄の総雨量を通計して見れば前後11日間に2日間の快晴を除き9日間に於いて1坪の面積へ實に9石5斗5升3合1勺8才(約521mm)を降らしたる訳なり」と報じている。

この大水害により明治23年新設した鉄壁の如しと誇った伊豆野堰も流失し、明治44年11月再び約3丁ほど上流に位置を替え新設した。

その当時の閘門が現在も磐石としてその使命を果たしており、その構造は、やはり3水門で半径1.20mの半円型、上流呑口は6門の門扉により水量操作するようになっており、樋管の延長は10m、コンクリート造りである。

伊豆野堰取入口の位置変遷について、三つの説があるのでそれを比較してみると、まず昭和31年に伊豆野堰組合が伊豆野堰開削310年を記念して編さんした堰誌「伊豆野堰」では、「最初の場所は現在のやや上流北側にあったが、明治22年の水害により流失したので3丁ほど下流に移転した。

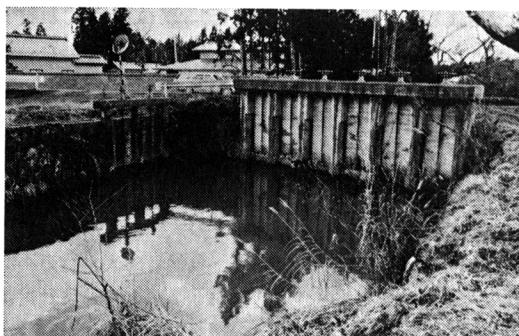


写真-2 現在の伊豆野堰閘門（呑口）

これも明治43年の水害で流失したので再び最初の場所よりやや下流の南側に移し、現在に至っている」としている。

次に昭和51年に編さんした一迫町史では、「正保3年に完成した伊豆野堰は、明治22年の水害で取入口が破損し、少し上流に移したがこれも明治43年の大水害で完全に流失その後、現在の取入口が設けられた」と述べ、以前の取入口が最下流にあったことを示唆している。

第3の記録として昭和47年発行の栗原郡郷土史研究会機関誌「栗原郷土研究」を見ると、「正保3年の取入口は明治22年の場所より更に下流約900m地点にあって、明治14年に流失した」と明言している。

すなわち、堰誌以外の説は災害を受け改修するたびに上流に移したとしている訳で最初の位置がどこであるかは別にしても、現代の考え方からすれば、災害を受けるたびに河床低下等があったと思われる所以、より上流に移して行くのが一般的であるので後者の2つの説が真実かも知れない。

(3) 国営灌漑排水事業 明治44年の大修築以来、嘗々として風雪に耐え、下流2,100余haの美田に無限の恵みをもって潤してきたこの堰も、昭和22年9月のキャサリン台風により取入れ閘門を残すのみで跡形もなく流失した。23年に復旧の工事が成りその後も連年にわたって災害を受け、25年には抜本的対策として余水吐を設けその効果が大きく、以後大きな災害を蒙ることなく現在に至っている。しかし、開削以来330年、農業の近代化、発展と相まって施設の合理化、近代化は欠くべからざるものとなり、昭和51年国営灌漑排水事業が着工した。この一環として伊豆野堰および用水路が改修される。

330年間のものもろの災害に苦闘してきたこの伊豆野堰もその全容を変えようとしている。

事業概要 工期 昭和51~65年 事業費 450億円

主要工事 ダム 2カ所 頭首工 5カ所

用水路 47km

(伊豆野堰関係)

頭首工 フローティングタイプ

堤高 2.50 m 堤長 76.00 m

計画取水量 = 7.84 m³/s

用水路 国営 17 km 県営 13.4 km

受益面積 1,694.3 ha

工期 昭和60年から頭首工に着工

昭和57年から用水路に着工

3. 柳目耕地整理

(1) 明治35年の耕地整理 柳目耕地整理事業は、明治35年(1902)の大凶作を契機として実施されたのに始まる。

明治35年の大冷害は、天保以来65年ぶりの凶作と言われ栗原郡を中心として発生した。この年の7・8月平均気温は、ここ100年間でも最も低く石川測候所記録でも20°Cを下回る日が38日間もあり、平均気温は19.4°Cと低い。

この年の栗原郡における米作被害は、水田の35%にあたる4,240町歩が収穫皆無となるなど、平均反収は6斗6升1合(約99kg)で平年の1石5斗1升(約226kg)の半作にも満たないものであったという。

郡史では、「被害民は1,530余戸、人口9,140余人に達し、食の道を失い、窮民は薪を採り炭を焼き食を求め或は、粉糰に草根又は木皮、木の葉を混ぜて食べた」と述べている。

このような農民の非常なる悲境に鑑み、第7代栗原郡長辰野宗治は急拠10月に郡内地主50余名を集め、窮民の救済事業の一策として耕地整理事業の起工を提案した。時に孫十郎は、郡内きっての大地主、また郡会議長として先んじて自ら所有する田畠の大部分を有する一迫村柳目地区103.5町歩の耕地整理を決断するとともに、他の地主へも呼びかけ耕地整理事業を起こさせ、栗原郡内で23地区、総面積1,007町歩余の事業が総工事費53,503円余で大規模に行われることになった。

この時使役された窮民は延13万人、支給された賃金は男1人21銭、女はその半額で総額にして25,000円に及び、窮民救済の目的を十分に果たすことができた。

これがその後、宮城県において耕地整理事業は窮民救済事業の実効ある一大施策として位置づけられるとともに、耕地整理事業は農村振興に一挙両得の成果があると各地域から注目され、施行認可申請する者が多くなり、県当局においては県内水田の8万町歩のうち5万町歩の整理が可能として、1ヵ年4千町歩整理する長期計画をたてるところとなったのである。

宮城県の「耕地整理法」に基づく耕地整理事業は、明

治34年（1901）に名取郡増田町田高地区外5地区で112町2反が実施されたが、農民や地主からなかなか理解されず難航していたのであるが、たまたま明治35年大凶作に遭遇、栗原郡の耕地整理を始め29地区1,492町6反歩余に膨大し前年の13倍以上にも拡充された。孫十郎の大英断先鞭が、本県耕地整理事業進展の礎といつても決して過言ではないといえよう。

この年施行された柳目耕地整理事業地区は、孫十郎の居宅に隣接する西北部の耕地で、南側高台には前述した伊豆野堰から取水する伊豆野堰用水路が流れ、北側を蛇行する昔川に囲まれた東西におよそ2.5kmと長く、南北に広い所で600mの細長い103町5反歩の耕地で、標高はTP30~35mにあり、西から東へおおよそ1/500の傾斜をなしている。

用水は、すべて伊豆野堰用水路に依存し用水不足はなく、むしろ迫川のたびたびの氾濫に悩まされてきたらしい。耕地整理事業は、明治36年（1903）1月26日発起認可を受け、3月26日工事に着手し5月12日完了させ、工事期間わずか48日間で仕上げた。

工事費は5,250円で、含めた田畠83町3反3畝、反当たり工事費は6円30銭となり当時の米価が石当り（150kg）11円60銭～12円65銭であったといわれるから、米換算してみると5斗4升3合（81.5kg）～4斗9升8合（74.7kg）の負担となる。

区画は10間（約18.2m）に30間（約54.5m）、畦畔敷幅1尺8寸（約0.54m）の1区画1反12歩（約10.3a）方式がとられ、区画の方位は地勢に応じたもので長辺が定められ、水路および農道は区画の短辺に必ず接するように、また連絡農道は8枚ごとに配置されており、幅員は6尺6寸とした。用排水路は現代と同じように原則として分離されている。この地区で特筆しなければならないのは、地区のほぼ中央を縦貫する延長2kmに及ぶ一直線の幹線農道がこの耕地整理事業によって、この時幅員10m近いもので作られたことである。

このことについて一迫町史は「柳目耕地整理事業にあたって、幅員10m近い近代的な直線の柳目街道を設けたことは、熱海孫十郎氏の卓見というべきである」と賞賛している。この道路はその後県道に編入され主要地方道として利用され、そして昭和57年4月1日には国道398号線に昇格することに決定されており、表日本と裏日本を結ぶ横断道として東北産業の振興、生活圏の広域化等に利用度の一層高いものとなるであろう。

（2）明治38年の耕地整理 明治38年（1905）の大冷害は、宮城、岩手、福島にまたがるもので天保・天明に匹敵するといわれる。

この年は6月中旬まで天候も順調であったが、7月中旬から連日低温多湿となり25°C以上の日はわずか16日間しかなく9月中旬まで回復することなく大凶作をもたらした。栗原郡の平均反収は1斗3升4合（約20kg）で総収量は12,091石、平年の162,150石に対し7.4%しか収穫できず、この米を栗原郡民94,872人の食料に全量充当するとしても、42日間を支えるに過ぎない収穫であった。とくに、築館町一迫村は10~14日分しか充当できない量であったという。農民は至る所で収穫の皆無を唱え、米価は騰貴し郡内の窮民は7,220戸、41,541人に達し食を得る道に窮する名状しがたい惨状であったという。凶作が県内一円に及ぶことから、県知事は政府に状況報告するとともに10月にはそれぞれ善後策を講ずる一方、救済の方法として県は自ら明治35年栗原郡凶作時の耕地整理事業の成果を認め、救済事業の重要施策として各町村に耕地整理事業を施行せしめ、貧窮の農民を使役し生活の資金を取得させるよう指示した。また、農商務大臣に対しては耕地整理法第32条の2により発起並施行の認可権を知事に委任せられた旨を稟申し、同年11月4日省令第28号をもって地方長官に委任する旨公布され、同10日施行されるところとなり、認可手続きも簡便になったため、県においては12,000町歩を整理する計画をたて、これに要する費用を1反歩6円50銭と見積り、総額78,000円を給弁し11月から着工させた。測量設計は県農会に担当させ、この年とくに、急いで設計を完了させる必要があるため測量設計補助費を予算化し、39年1月には告示第2号をもって耕地整理補助規程を定め、県費60,000円を計上、救済事業として工事に要する総人夫の半数以上は窮民を使役することを条件に、39年5月末までに完了した整理耕地1反歩に50銭の補助金を交付すること、また補助金に剩余がでた時は40年3月までの工事に対しても交付することができると規定した。

この年、宮城県内では実に72地区8,997町7反余の耕地整理が実施され、窮民延688,600人、その賃金168,700

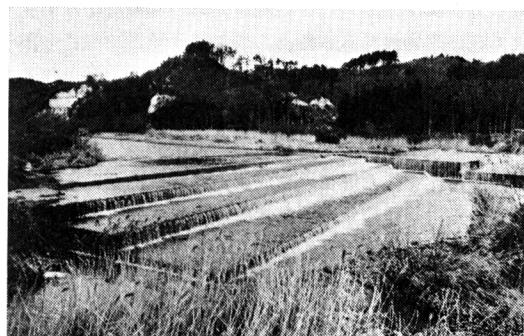


写真-3 現在の伊豆野堰

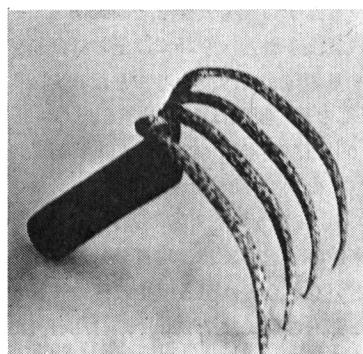


写真-4 栗原郡内で使われた雁爪

円の巨額となり、栗原郡においては一迫村清水地区をはじめとする13地区 595町7反の整理がなされ、窮民117,751人、賃金28,848円99銭に上ったという。孫十郎のかかわりのある一迫村清水地区は、明治35年整理の柳目地区に隣接する上流西部に位置する120町6反歩の耕地で、明治38年12月25日発起認可を受け、39年3月25日着手、5月12日完了、工事費6,702円で、含めた田畠101町8反6畝、反当り工事費は6円57銭を要している。この当時栗原郡地方の米価は、石当り、13円20銭であったといわれる。

(3) 明治44年の耕地整理 明治43年の水害は、伊豆野堰修築でも述べたように大降雨があり被害は全県下に及んだ。栗原郡地方では水田の50%にあたる6,258町歩が被害を受け、このうち流失埋没した水田は448町歩もあり収穫皆無は1/4にあたる2,941町歩もあり、平均反收は8斗8升(132kg)にすぎなかった。この年も栗原郡内の窮民は1,132戸、5,496人に上ったが、郡内の耕地整理は4地区 142町2反歩しかなかったが、再び孫十郎は柳目地区、清水地区に隣接する耕地の柳目未整理地19町7反余を整理し窮民を救済した。明治44年3月17日施行認可を受け、3月23日着工し翌年7月10日完了した。この工事費は、3,394円で反当り21円90銭かかった。米は1石15円40銭であった。

4. 農業振興

農業振興面における篤農家孫十郎の功績も顕著で、稻作においては模範農場を設けて、全国農談会が提唱した短冊形苗代を作り健苗の育成研究に励み、また雁爪を用いての水田中耕除草を積極的に取入れる等、他の農民に実践をもって農事改良を啓発した。

明治43年3月、これらの功績に対し大日本農会から緑白綬有功章を贈られ、また明治44年5月藍綬褒章が下賜されたのは、前述したとおりである。

表-1 耕地整理法公布以降20年間の耕地整理年度別成績表

年代	地区数	施行面積	記事	年代	地区数	施行面積	記事
明治34年	6	112.1627		大正元年	12	746.8226	
35	29	1,492.6524	冷害	2	22	1,188.2816	水害
36	8	649.6127		3	3	320.5619	
37	13	740.8929		4	8	932.7125	
38	72	8,997.7115	冷害	5	9	470.4203	
39	50	4,258.8613		6	12	574.7705	水害
40	12	1,201.7705		7	7	261.8312	
41	4	1,149.5514		8	28	3,485.2905	水害
42	15	315.3110		9	22	335.8391	
43	80	11,879.5911	水害	地区数、施行面積は昭和16年宮城県 経済部「耕地整理事業成績要覧」に よる			
	15	1,299.6629					

IV. おわりに

宮城県の耕地整理の発展には、大きな特色がある。全國に先がけて初期に著しい進歩があったのは表-1でも明らかなように冷害の年に飛躍的に拡張され活況を呈している。

明治35年孫十郎が率先実行させた柳目耕地整理事業の実績が評価され、耕地整理事業はこれ以降、窮民救済事業の中心に据えられ、凶作が発生するたびに奨励強化され昭和15年までに県内水田総面積103,000haの約76%にあたる78,393ha余の整理がなされた。

この意味で、宮城県耕地整理事業の先覚者として孫十郎の功績は偉大であったといえよう。

また、伊豆野堰の管理に、孫十郎は郡長として、そして郡議会にあり郡政時代のほとんどを郡會議長として、直接伊豆野堰修築に限りない情熱をもって関わってきた。

孫十郎は豪放磊落の開放的な人でなかつたろうか。明治35年の耕地整理はすべて自費でまかなかったともいわれ、伊豆野堰修築にも多大の自費を持ち出したのではないかろうか。孫十郎の居宅のすぐ高台を伊豆野堰用水路が、今なお活々として2,100余haの生命線として生き続けている。開削されて330余年、先人の改修築の労苦を無にすることなく、さらに発展させ後世に残す義務があるのでなかろうか。

引用文献

- 1) 栗原郡教育会：栗原郡誌（1918）
- 2) 一迫町：一迫町史（1976）
- 3) 伊豆野堰組合：伊豆野堰（1956）
- 4) 宮城県農地計画課：宮城県土地改良史（1981）
- 5) 宮城県経済部：耕地整理事業成績成覧（1943）

[1982. 2. 9. 受稿]

Jour. JSIDRE Aug. 1982